

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年7月17日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	e B A S E 株式会社
証券コード	3835
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	カバウター・マネージメント・エルエルシー (Kabouter Management, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 小林 可奈
電話番号	03-3214-6522

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月18日
訂正箇所	第2「提出者に関する事項」中、「1(7)保有株券等の取得資金 取得資金の内訳」

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	2,333,664
上記(Y)の内訳	・顧客資金 ・(1)平成31年4月1日付の株式分割(1:2)により594,500株取得、(2)令和2年4月1日付の株式分割(1:2)により1,094,375株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,333,664

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	803,147
上記(Y)の内訳	・顧客資金 ・(1)平成31年4月1日付の株式分割(1:2)により594,500株取得、(2)令和2年4月1日付の株式分割(1:2)により1,094,375株取得。

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	803,147
-------------------	---------